

多文化共生社会と 〈やさしい日本語〉

一橋大学国際教育センター教授 庵 功雄

isaoiori@courante.plala.or.jp

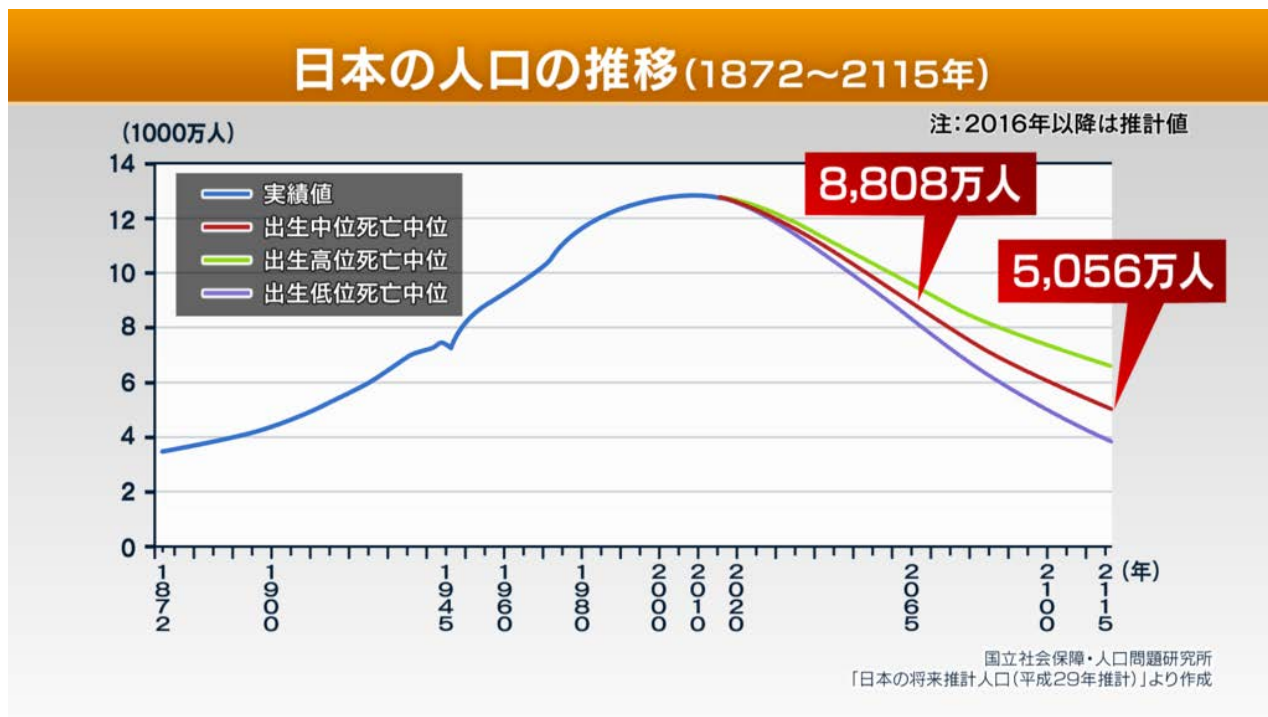
<http://www12.plala.or.jp/isaoiori/>

1. 多文化化する日本

- ▶ 定住外国人の増加（2015年末現在約223万人 = 人口比約1.8%）
- ▶ 現在の日本社会は外国人なしでは成り立たなくなっている

1. 多文化化する日本

- ▶ 定住外国人の増加（2015年末現在約223万人 = 人口比約1.8%）
- ▶ 現在の日本社会は外国人なしでは成り立たなくなっている
- ▶ ←人口減少



1. 多文化化する日本

- ▶ 定住外国人の増加（2015年末現在約223万人＝人口比約1.8%）
- ▶ 現在の日本社会は外国人なしでは成り立たなくなっている
- ▶ ←人口減少
- ▶ 例. 秋田県の人口が100万人を切る（日本経済新聞朝刊2017.4.22）
- ▶ 約135万人（1956年）→約100万人（2017年）→70万人（2040年）
 - ▶ （国立社会保障・人口問題研究所推計）
- ▶ →自治体が消滅する

1. 多文化化する日本

- ▶ 定住外国人の増加（2015年末現在約223万人＝人口比約1.8%）
- ▶ 現在の日本社会は外国人なしでは成り立たなくなっている
- ▶ →定住外国人を安定的に日本社会に受け入れることが重要
 - ▶ ・定住外国人の基本的人権の尊重
 - ▶ ・社会的コストの低減
- ▶ →多文化共生社会実現のための必要条件
- ▶ →こうした問題にことばの面から取り組む
- ▶ →〈やさしい日本語〉
- ▶ →本講演の主題

2. 定住外国人に対する情報提供と 〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人に対してどのように情報を提供するか
- ▶ →定住外国人の基本的人権の尊重にとって重要
- ▶ 行政上のコストを減らすためにも重要
- ▶ →われわれの研究グループの研究の出発点

2.1 阪神淡路大震災と「やさしい日本語」

- ▶ 阪神・淡路大震災（1995.1.17）
- ▶ 英語も日本語もわからない外国人が二重に被災した
- ▶ 例. 容器を持って中央公園にご参集ください
- ▶ →「やさしい日本語」による情報提供
- ▶ →減災のための「やさしい日本語」

2.1 阪神淡路大震災と「やさしい日本語」

- ▶ 「やさしい日本語」による情報提供
- ▶ →減災のための「やさしい日本語」 (松田ほか2000)

A <原文> (理解率30%)

けさ5時46分ごろ、兵庫県の淡路島付近を震源とするマグニチュード7.2の直下型の大きな地震があり、神戸と洲本で震度6を記録するなど、近畿地方を中心に広い範囲で、強い揺れに見舞われました。

B <言い換え文> (理解率90%)

今日、朝、5時46分ごろ、兵庫、大阪、などで、とても大きい、強い地震がありました。地震の中心は、兵庫県の淡路島の近くです。地震の強さは、神戸市、洲本市で、震度が6でした。

2.2 本研究における〈やさしい日本語〉

- ▶ 外国人に対する情報提供は「平時」でこそより重要
- ▶ われわれの研究グループにおける研究対象：
- ▶ 平時における、外国人向けの情報提供の手段としての日本語のバリエーションを〈やさしい日本語〉と呼ぶ
- ▶ →本講演の対象

2.3 「やさしい」の多義性

- ▶ 〈やさしい日本語〉の「やさしい」には2つの意味がある
- ▶ 1. 容易な、平易な
- ▶ →外国人にとって理解しやすい
- ▶ 外国人の子どもたちの日本語習得を促進する
- ▶ 2. 寛大な、親切な (gentle)
- ▶ →外国人を対等な人間と考える
- ▶ 「お互いさま」の気持ち

3. 〈やさしい日本語〉が目指すもの

- ▶ 〈やさしい日本語〉には2つの側面がある
- ▶ 1. 居場所作りのための〈やさしい日本語〉
- ▶ 2. バイパスとしての〈やさしい日本語〉

3. 〈やさしい日本語〉が目指すもの

- ▶ 〈やさしい日本語〉には2つの側面がある
- ▶ **1. 居場所作りのための〈やさしい日本語〉**
- ▶ 2. バイパスとしての〈やさしい日本語〉

3.1 〈やさしい日本語〉の3つの柱

- ▶ 居場所作りのための〈やさしい日本語〉には3つの柱がある
- ▶ 1. 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉
- ▶ 2. 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉
- ▶ 3. 地域型初級としての〈やさしい日本語〉

3.1 〈やさしい日本語〉の3つの柱

- ▶ 居場所作りのための〈やさしい日本語〉には3つの柱がある
- ▶ **1. 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉**
- ▶ 2. 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉
- ▶ 3. 地域型初級としての〈やさしい日本語〉

3.2 初期日本語教育の公的保障の対象としての 〈やさしい日本語〉

- ▶ 日本が公式に定住外国人（移民）を受け入れるようになった場合、重要になるのが「日本語」
- ▶ **初期日本語教育は公的費用によって、プロの日本語教師が行うべき**
- ▶ →初期日本語教育の内容を決める必要がある
- ▶ →初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉

3.1 〈やさしい日本語〉の3つの柱

- ▶ 居場所作りのための〈やさしい日本語〉には3つの柱がある
- ▶ 1. 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉
- ▶ **2. 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉**
- ▶ 3. 地域型初級としての〈やさしい日本語〉

3.2 地域社会の共通言語としての 〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人と地域社会の日本人住民との共通言語が必要
- ▶ 可能性1 英語
- ▶ →× 日本語ならわかる：70.8% 英語ならわかる：36.8%（岩田2010）

3.2 地域社会の共通言語としての 〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人と地域社会の日本人住民との共通言語が必要
- ▶ 可能性2 「普通の」（「調整しない」）日本語
- ▶ →× ここまで日本語ができたなら地域社会に入れてあげる
（←これまでの日本社会）
- ▶ →「多文化共生」の考え方に反する
- ▶ 例. 「わたち（Cf. わたし）」（タイ語母語話者の日本語）
- ▶ 「シーシーズアシー[ʃi:ʃi:əʃi:]（Cf. She sees a sea.）」
（日本語母語話者の英語）

3.2 地域社会の共通言語としての 〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人と地域社会の日本人住民との共通言語が必要
- ▶ 可能性1 英語……×
- ▶ 可能性2 「普通の」（「調整しない」）日本語……×
- ▶ →「論理的に」、地域社会の共通言語は〈やさしい日本語〉でしかあり得ない
- ▶ 可能性3 〈やさしい日本語〉
- ▶ →？

3.2 地域社会の共通言語としての 〈やさしい日本語〉

- ▶ 〈やさしい日本語〉が地域社会の共通言語になるとすれば...
- ▶ 日本語母語話者〈受け入れ側の日本人〉
 - ▶ ↓コード（文法、語彙）の制限、日本語から日本語への翻訳
 - ▶ **〈やさしい日本語〉**（地域社会の共通言語）
 - ▶ ↑ミニマムの文法（Step1、2）と語彙の習得
- ▶ 日本語ゼロビギナー〈生活者としての外国人〉
- ▶ →これが実現するか否かは、今後の日本社会の動き（具体的には、「多文化共生」という理念に共感する市民の行動）に懸かっている

3.1 〈やさしい日本語〉の3つの柱

- ▶ 居場所作りのための〈やさしい日本語〉には3つの柱がある
- ▶ 1. 初期日本語教育の公的保障の対象としての〈やさしい日本語〉
- ▶ 2. 地域社会の共通言語としての〈やさしい日本語〉
- ▶ **3. 地域型初級としての〈やさしい日本語〉**

3.3 地域型初級としての〈やさしい日本語〉

- ▶ 学校型日本語教育（大学（院）、日本語学校）
- ▶ 地域型日本語教育（公民館などの日本語教室）
- ▶ 地域型は、教育にかけられる時間やビザの種類など、多くの点で学校型とは異なる
- ▶ →地域型日本語教育のための初級（**地域型初級**）が必要
- ▶ → 「ミニマムの文法」とその理念に基づく教材

3.5 居場所作りのための〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人にとってまず重要なこと
- ▶ →日本を「居場所」として感じられること
- ▶ →「母語でなら言えることを日本語でも言える」ようになること
- ▶ →「ミニマムの文法」の重要性
 - ▶ ・初期日本語教育の公的保障の対象
 - ▶ ・地域型初級
- ▶ →この点において重要な役割を担うのは「ボランティア」
- ▶ ←「ボランティア」の（中心的な）役割は「教育」ではない
- ▶ →「教える」から「学び合う」へ

3.6 公的文書の書き換えと〈やさしい日本語〉

- ▶ われわれの研究グループの研究の出発点
- ▶ Step1, 2レベルの文法を中心とする〈やさしい日本語〉を使って、公的文書を書き換える
- ▶ →初期日本語教育の公的保障の対象（Step1, 2）をプロの日本語教師が教える
- ▶ →公的文書が読める & NHKのNews Web Easyを通して現在の日本を知る
- ▶ →行政コストを大幅に削減できる

3.6.1 公的文書の書き換えに必要なこと

- ▶ 公的文書をわかりやすくするポイント
 - ▶ 1. 読み手が誰なのかを意識する
 - ▶ 2. 読み手の側から内容をチェックする (cf. 三宮駅 (神戸) の掲示)
 - ▶ 3. 1つの文書の長さをA4・1枚に限定する
 - ▶ 4. 責任の主体を明示する (受身は可能な限り使わない)
 - ▶ 5. 読者が何をすればいいかを明記する
- ▶ 岩田 (2016) も参照

3.6.1 公的文書の書き換えに必要なこと

- ▶ 公的文書をわかりやすくするポイント
 - ▶ 1. 読み手が誰なのかを意識する
 - ▶ 2. 読み手の側から内容をチェックする (cf. 三宮駅の掲示)
 - ▶ 3. 1つの文書の長さをA4・1枚に限定する
 - ▶ 4. 責任の主体を明示する (受身は可能な限り使わない)
 - ▶ 5. 読者が何をすればいいかを明記する
- ▶ →これらは、一般の日本語母語話者が日本語を使って表現する際に求められる
- ▶ スキルに共通する

3.6.1 公的文書の書き換えに必要なこと

- ▶ 公的文書をわかりやすくするポイント
- ▶ →これらは、**一般の日本語母語話者が日本語を使って表現する際に求められる**
- ▶ **スキル**に共通する
- ▶ ↳ 自分（だけ）が知っていることを、相手に伝えて、相手を説得する
- ▶ →外国人相手に情報を伝えようとすることは、日本語母語話者のコミュニケーション能力を高めるのに役立つ
- ▶ ←本当らしさ（真正さ authenticity）があるため
- ▶ →**日本語表現の鏡**
- ▶ → **〈やさしい日本語〉**は日本語母語話者のためのものでもある

3.6.2 NHKのNews Web Easyについて

- ▶ 2012年4月から[Web上](#)で提供されている
- ▶ その日放送された5本のニュースの原文（音声付き）と、その〈やさしい日本語〉版（自動音声付き）が提供されている
- ▶ →定住外国人が現在の日本について知るための貴重な情報源

3.6.3 自治体との協働

- ▶ 公的文書の書き換え
- ▶ 当初の書き換え作業
- ▶ 自治体からの承認（authorization）がない
- ▶ →「絵に描いた餅」になる危険性
- ▶ →**2013年4月より横浜市との協働事業として展開中**
- ▶ やさしい日本語を用いた言語的少数者に対する言語保障の枠組み策定のための総合的研究（基盤研究（A） 研究代表者：庵 功雄）

3.6.3 自治体との協働

- ▶ 公的文書の書き換え
- ▶ →2013年4月より横浜市との協働事業として展開中
- ▶ →**全国の自治体から「最先端事業」と見なされている**
- ▶ 例. 「多言語対応・ICT化推進フォーラム」におけるパネルディスカッション：
- ▶ やさしい日本語の可能性（2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会主催）
- ▶ 「やさしい日本語」を使ってみよう～外国人に分かりやすい・伝わりやすい日本語～」（豊橋市役所作成）

3. 〈やさしい日本語〉が目指すもの

- ▶ 〈やさしい日本語〉には2つの側面がある
- ▶ 1. 居場所作りのための〈やさしい日本語〉
- ▶ **2. バイパスとしての〈やさしい日本語〉**

4. バイパスとしての〈やさしい日本語〉

- ▶ 日本が真の多文化共生社会になるためには、「居場所作りのための〈やさしい日本語〉」だけでは不十分
- ▶ 定住外国人の子どもたちが、まっとうに努力すれば、日本人の子どもたちと対等に競争して、自己実現することが可能であること（社会的流動性）が社会的に保障されていることが必要
- ▶ 日本語母語話者との間の日本語能力の差を、高校進学時、遅くとも、高校卒業時までには埋められることが必要
- ▶ →**バイパスとしての〈やさしい日本語〉**

4.1 言語的マイノリティと〈やさしい日本語〉

- ▶ バイパスとしての〈やさしい日本語〉は、言語的少数者（マイノリティ）のためのもの
- ▶ →外国にルーツを持つ子どもたち
- ▶ ろう児

4.2 外国にルーツを持つ子どもたちに対する日本語教育

- ▶ 日本語母語話者が母語を身につけるのに必要な時間数：約20000時間
- ▶ 日本語教育「初級」修了に必要な時間数：300時間（旧日本語能力試験3級）
- ▶ →外国にルーツを持つ子どもたちは、日本語母語話者に対して圧倒的なハン
- ▶ ディ（disadvantage）を負っている
- ▶ →とりあえず上級まで早く行ける方策（シラバス、教材など）が必要

4.2 外国にルーツを持つ子どもたちに対する日本語教育

- ▶ 外国にルーツを持つ子どもたちは、日本語母語話者に対して圧倒的なハンディを負っている
- ▶ →とりあえず上級まで早く行ける方策（シラバス、教材など）が必要
- ▶ →**高校進学率を高める**（現在：約30%）
- ▶ →日本語母語話者と対等に競争できる力をつける必要がある
- ▶ →バイパスとしての〈やさしい日本語〉

4.3 ろう児に対する日本語教育

- ▶ ろう児の中で、**日本手話を母語とする人にとって、日本語（書記日本語）は第二言語**である
- ▶ →基本的に、ろう児に対する日本語教育では、成人（聴者）に対する日本語教育の方法論が使える
- ▶ →バイパスとしての〈やさしい日本語〉

5. 「多文化共生社会」と〈やさしい日本語〉

- ▶ 多文化共生社会を作る上で考えるべきことを、〈やさしい日本語〉との関連から取り上げる
 - ▶ 1. 「多文化共生社会」のための必要条件
 - ▶ 2. 「多文化共生社会」実現のために〈やさしい日本語〉が果たす役割

5.1 「多文化共生社会」のための必要条件

- ▶ 「多文化共生社会」実現のための（最低限の）必要条件
- ▶ 外国人を「生産／社会生活のための調整弁」と考えない
- ▶ →外国人（特に、子どもたち）が自己実現するための費用などを日本語母語話者が負担する

5.2 「多文化共生社会」実現のために 〈やさしい日本語〉が果たす役割

- ▶ 〈やさしい日本語〉は、地域社会の共通言語になり得る唯一のもの
- ▶ →この意味でも、〈やさしい日本語〉の理念を普及していくことは重要
- ▶ →その際、相手の外国人を対等なパートナーと考えられる能力（= 「お互い
- ▶ **さま**」の気持ち）が必要

6. おわりに：自治体と〈やさしい日本語〉

- ▶ 〈やさしい日本語〉は自治体から見ても重要性を持っている
- ▶ 定住外国人に適切に情報が提供できれば、行政にかかるコストを大幅に減少させることが可能になる (3.6)
- ▶ 外国にルーツを持つ子どもたちやろう児に対する日本語教育が成功し、彼／彼女たちがtax-payerとなれば、財政面でもその意味するところは大きい (4)

6. おわりに：自治体と〈やさしい日本語〉

- ▶ 定住外国人に適切に情報が提供できれば、行政にかかるコストを大幅に減少させることが可能になる（3.6）
- ▶ 外国にルーツを持つ子どもたちやろう児に対する日本語教育が成功し、彼／彼女たちがtax-payerとなれば、財政面でもその意味するところは大きい（4）
- ▶ →定住外国人に対する施策には、国レベルのものもある（例、義務教育）
- ▶ →しかし、定住外国人は、一義的には、地方自治体の住民である
- ▶ →彼／彼女たちと直接接するのは、地方自治体の職員である
- ▶ →**彼／彼女たちへの支援の際に〈やさしい日本語〉の理念は（極めて）有効である**

参考文献

- ▶ 庵 功雄 (2015) 「日本語学的知見から見た初級シラバス」 庵功雄・山内博之編 (2015) 『データに基づく文法シラバス』 くろしお出版所収
- ▶ **庵 功雄 (2016) 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』 岩波新書**
- ▶ 庵 功雄監修 (2010, 2011) 『にほんごこれだけ! 1. 2』 ココ出版
- ▶ 庵 功雄・イ・ヨンスク・森 篤嗣編 (2013) 『「やさしい日本語」は何を目指すか』 ココ出版
- ▶ イ・ヨンスク (2013) 「日本語教育が「外国人対策」の枠組みを脱するために—「外国人」が能動的に生きるための日本語教育」 庵・イ・森編 (2013) 所収
- ▶ 岩田一成 (2010) 「言語サービスにおける英語志向—「生活のための日本語：全国調査」結果と広島の実例から—」 『社会言語科学』 13-1、社会言語科学会
- ▶ 岩田一成 (2013) 「「やさしい日本語」の歴史」 庵・イ・森編 (2013) 所収
- ▶ 岩田一成 (2014) 「公的文書をわかりやすくするために」 『日本語学』 33-11、明治書院
- ▶ 岩田一成 (2016) 『読み手に伝わる公用文—〈やさしい日本語〉の視点から』 大修館書店
- ▶ 宇佐美洋 (2013) 「「やさしい日本語」を書く際の配慮・工夫の多様なあり方」 庵・イ・森編 (2013) 所収
- ▶ 佐藤和之 (2004) 「災害時の言語表現を考える」 『日本語学』 23-8、明治書院
- ▶ 田中英輝ほか (2013) 「やさしい日本語による情報提供—NHKのNews Web Easyの場合」 庵・イ・森編 (2013) 所収
- ▶ 松田陽子・前田理佳子・佐藤和之 (2000) 「災害時の外国人に対する情報提供のための日本語表現とその有効性に関する試論」 『日本語科学』 7、国立国語研究所
- ▶ 毛受敏浩編著 (2016) 『自治体がひらく日本の移民政策』 明石書店

ご清聴ありがとうございました